

入札説明書

令和7年3月3日に公告した令和7年度食品検体、感染症検体等搬送業務に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 公告番号 生衛第864号
- (2) 業務名 令和7年度食品検体、感染症検体等搬送業務
- (3) 業務の内容 食品検体、感染症検体等搬送業務委託仕様書のとおり
- (4) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 履行場所 岡山県保健所の指定する場所

2 競争入札に参加できる者の資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類6 運送・保管、小分類2 貨物運送」であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- (4) 貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者若しくは同法第36条に基づく貨物軽自動車運送事業の届出をした者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (6) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称

岡山県保健医療部生活衛生課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話番号 (086) 226-7338

FAX番号 (086) 231-1434

4 契約条項を示す場所
上記3の場所とする。

5 入札手続等

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第2号）を下記のとおり提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和7年3月3日（月）から令和7年3月13日（木）まで
（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時まで
- ② 提出場所 上記3の場所と同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵便等（配達記録が確認できる方法（一般書留、簡易書留等）によるもの）に限り、令和7年3月13日（木）必着とする。）

(2) 入札参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和7年3月17日（月）までに通知する。

② 入札参加資格要件不適合の理由の説明要求

入札参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年3月21日（金）までに、下記（3）③の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(3) 仕様等に対する質問の受付

仕様等について疑義がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。

- ① 受付期間 令和7年3月3日（月）から令和7年3月13日（木）まで
（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時まで
- ② 方 法 「仕様書に対する質問・回答書（様式第1号）」によりFAXすること。
- ③ あて先 岡山県保健医療部生活衛生課
FAX（086）231-1434
- ④ 入札後は、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第5号）を直接下記の入札場所へ持参し、提出し

なければならない。郵便、FAXその他の方法による入札は認めない。

- (1) 入札日時 令和7年3月24日(月) 午前11時00分
- (2) 入札場所 岡山市北区内山下2-4-6
岡山県出納局用度課入札室(県庁地下1階)
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 代理人が入札する場合は、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかななければならない。
この場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状(様式第6号)を提出しなければならない。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (6) 入札者は、入札書を提出するときは、入札説明書で指定する必要書類を併せて提出しなければならない。
- (7) 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) この公告に示した一般競争入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) 入札者に求められている義務を履行しなかった者の提出した入札
- (3) 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札
- (4) その他岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第140条の各号に掲げる入札

8 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

9 契約書の作成の要否 要

10 契約保証金 岡山県財務規則153条及び第155条の規定による。

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第138条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (3) 落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 本件業務に関して提出する書類

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
 - ①一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書(様式第2号)
 - ②貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者若しくは同法第36条に基づく貨物軽自動車運送事業の届出をした者であることを確認（証明）する書類
- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記3のとおりとする。
- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記5（1）のとおりとする。

13 その他

- (1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (2) 岡山県議会令和7年2月定例会において、この入札に関する予算が承認されなかった場合は、入札を中止する。